石井地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：石井地区のまちづくり』　平成27年7月26日（日）14：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 　地区の集会所が狭くて総会に参加できず、意見を言えなかった。他市から引っ越してきてまちづくりに参加したいと思っている者を受け入れてもらえる場所がない。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 規模が大きな町内会では、総会に参加を希望する全ての方が出席することは難しい場合もあると思いますので、地域の集会所より広いスペースがある石井支所や石井公民館など、今ある施設を有効にご活用ください。また、事前に地域の意見を取りまとめた上で、班や組を代表する方が、町内会の総会に出席するなどの方法も考えられますので、町内会でご検討いただければと思います。 | 市民参画まちづくり課平松　信裕089-948-6963学習施設課山下　裕之089-948-6873 |
| 2 | 　用水路は農業用水が止まると蚊が発生し伝染病のもとになるので、維持管理や衛生面の観点で市の考えを聞かせてほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | タウンミーティング後の８月３日に、発言者および北井門水利組合と現地確認を行いました。ご指摘の水路は水深も深く、地元での清掃が困難であるため、下水道サービス課が用水期の終わる秋以降に清掃を行うことにしました。また、水路から発生するユスリカ（吸血しない不快害虫）は、相談があれば直ぐに現地を調査し、必要に応じて薬剤による駆除を行うなど、生活環境の保全に努めています。 | 河川水路課仙波　直樹089-948-6521生活衛生課栗原　伸二089-911-1862 |
| 3 | 　北井門町の私道から南側の内川の堤防への道が危険である。堤防に安全に上り下り出来る階段、手摺りを設置してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 内川を管理する愛媛県に確認したところ、河川管理道は生活道路としてではなく、河川法により河川巡視や水防活動を行うために設置しているため、河川管理者（愛媛県）がその目的以外の通路の整備はできないこと、また、地域住民の方が積極的に生活道路として利用したいという要望がある場合は、河川法に基づく手続き（占用許可等）を経て、松山市が道路法に基づく市民が利用するための市道として、整備する必要があるとのことでした。本市が、松山市道として河川管理道につながる通路を整備するには、市道認定基準により、通路のみを市道認定することはできず、隣接する市道石井３号線→私道→通路→河川管理道→石井８２号線の間を連続して、全てを市道認定しなければなりません。道路構造令や河川法に基づくこうした市道整備には、多額の費用を要するほか、隣接者の同意や、状況によっては用地取得のために立ち退きが必要になることを考慮すると、事業の実施は難しい状況です。 | 道路管理課浮田　達也948-6834 |
| 4 | 建て替え計画中の「古川ふれあいセンター」に今までどおり、管理人室をつくって、常駐させてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 松山市は、市有施設のあり方を見直し、最大限有効活用する観点から、住み込みの管理人室を順次廃止しています。古川ふれあいセンターの建て替えの際には、限られた建築面積の中で、管理人が住み込むための部屋を設けるよりも、広く市民の皆さんに活用していただける会議室を設け、スペースを有効活用することが適切と考えています。しかし、施設の開け閉め等をしていただける管理人は建て替え後も必要と考えていますので、地元の方や現管理人と今後のあり方について、協議していきたいと考えています。 | 人権啓発課河野　浩武089-948-6380 |
| 5 | ごみ置き場の状態が非常に悪い。ごみの分別ができていない。小さいコミュニティでまちづくりに取り組んでいただきたいが、市の考えを聞かせてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ごみ集積場所については、地元町内会や利用される皆さんに適正な分別排出や清掃にご協力いただいています。清掃課では、ごみ集積場所用の啓発看板をはじめ、ごみ出しルールや分別方法を記載したチラシなどを用意していますので、住民の皆さんへの啓発物としてご活用ください。また、ルール違反ごみ等で、衛生面や通行に差し障りがあったり、地元での保管や処理が困難な粗大ごみが放置された場合には、改善策なども含め清掃課までご相談ください。 | 清掃課平田　正次郎089-921-5516 |
| 6 | 会場が寒い。松山市がクールビズと言っている中で、もう少し温度を上げて節約しても良いのではないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、国の呼びかけにより５月から１０月末までをクールビズ実施期間として定め、ノー上着・ノーネクタイなど軽装での勤務や、冷房時の室温を28℃に設定することを勧めています。市有施設についても、設備運用の基準で冷房は28℃設定を基本としていますので、基準に沿った運用を継続し、節電および地球温暖化防止に努めていきます。 | 環境モデル都市推進課泉　正三089-948-6960タウンミーティング課大木　隆史089-948-6383 |
| 7 | 星岡町の町内放送が聞こえていない地域がある。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | タウンミーティング後の７月２９日に、石井公民館星岡分館の有線放送設備について、地元役員さん立ち会いのもと、分館エリアの四隅に職員を配置し、実際の放送を確認しました。結果、窓を閉め切った建物の中では聞き取りにくいですが、屋外では十分に聞こえる状況です。音量を上げることも可能ですが、分館の近隣住民の騒音問題にもなりかねないとのご意見もありましたので、現状のままの運用でご理解いただきたいと思います。 | 地域学習振興課大内　平臣089-948-6918 |
| 8 | 高齢者にやさしいまちづくりを実践するには、携帯電話のメール機能やアプリを利用した、各町で管理できる地域の情報発信手段ができればいい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、地域包括支援センターや民生児童委員、民間企業、警察にご協力いただき、『松山市認知症高齢者見守り・SOSネットワーク』を構築しています。徘徊するおそれがある認知症高齢者に事前登録していただきますと、徘徊したときに支援者の登録アドレスにその情報が一斉送信され、可能な範囲で捜索にご協力いただくことができます。各町単位で管理できる町内の情報発信ツールとしては、既存のアプリを活用したメーリングリストを作成して、町内会の情報等を一斉送信する方法などが考えられます。地元で、メールアドレスの登録作業などの運用準備や、維持管理、費用負担等についてご検討いただければと思います。 | 介護保険課和田　いづみ089-948-6949市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |
| 9 | まちづくりはどのようにしたら普及・拡大すると考えているのか、市の考えを聞かせてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | まちづくり協議会の普及・拡大については、市の重要施策の一つとして積極的に取り組んでいます。まずは、この制度の理念や考え方など、地域のまちづくりへの関心を高め、理解を深めることが普及・拡大につながると考え、各地区に出向き説明会を開催するほか、今年度、はじめて各まちづくり協議会の活動事例を発表する大会を開催するなど、広報啓発に力を入れて取り組んでいます。石井地区では、「まちづくり通信」や、まちづくり協議会のスローガンを記載した「のぼり」のほか、平成２５年に作成したキャラクター「いっくん」「しいちゃん」を活用してまちづくりのＰＲに役立てるなど、多様な手段で啓発を行い、さらに「花いっぱい運動」といった多くの人が気軽に参加できるイベントなどを開催しているとお伺いしています。今後は、まちづくり協議会に所属している各組織の会合等も活用して、まちづくり協議会の活動を報告するなど周知に努めるとともに、まちづくりの各種活動に参画する人数を増やしていくことも重要だと思います。 | 市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |
| 10 | 石井地区で史跡・文化財マップを作成し、各町の家庭や小中学校に配布をした。この資料を使い石井への愛着を持ってもらうため、利用方法について市の指導をいただきたい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 石井地区史跡・文化財マップは、石井地区まちづくり協議会の文化部が中心となって作成し、小中学校をはじめ地域に配布されたとお伺いしています。現在、石井東小、石井北小、南第二中では、総合学習の時間を使って活用予定となっています。石井地区の他の小中学校でも有効活用を図っていただきたいと思います。また、文化財課が実施している「文化財めぐり」のように、地区の中にコースを設定する方法もあると思います。例えば、一時間散歩コースや歴史散策コース、また、地区住民の交流イベントとして、マップを活用したウォーキングイベントなども考えられます。今後は、まちづくり協議会を中心に地域の皆さんで、地域の宝としてこのマップの効果的な活用方法をご検討いただき、市もできる限り協力したいと考えています。 | 市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963学校教育課　吉岡　祐郁　089-948-6590文化財課栗田　正芳089-948-6891 |
| 11 | はなみずき通りを北上し、南環状線との朝生田西交差点には、左折専用レーンがないので、左折の自動車と二輪車の直進とが重なり、左折ができず、直進の自動車は直進ができない状態である。左折レーンをつくって欲しい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | タウンミーティング後の７月２７日に、道路建設課が現地調査を行いました。広い道幅の歩道を一部利用して、左折レーンを設置することは平面的に可能ですので、今後、交通規制を担当する警察との協議を進めるとともに、道路と民有地との高低差の解消など、詳細な調査検討を進めていきたいと考えています。 | 道路建設課中村　寛089-948-6475 |
| 12 | 松山ＩＣの高速バス停留所を、松山市の高速道路の表玄関として待合室や時刻表、停車スペースの整備をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山ＩＣの高速バス停留所について、管理者である伊予鉄道㈱と国土交通省松山河川国道事務所から、それぞれ回答をいただきました。（伊予鉄道㈱）「松山ＩＣ高速バスの停留所は、伊予鉄道の私有地ではないため事業者単体で待合所を拡張することは難しい状況ですが、最近では松山ＩＣでの乗客も増加していることから、関係各所と協議しながら対応策を検討したいと考えています。時刻表については、バス事業者各社がそれぞれ表記をしているため、利用者にわかりづらい表示となっていることは認識していますが、各社の事情もあることなので対応は難しい状況です。」（国土交通省松山河川国道事務所）「道路構造令に基づき設置したもので、松山南警察署前の交差点から近接している上に場所が限られていることから、高速バス停留所のエリアを拡大することは困難な状況となっています。」松山市としては、停留所の改善は利用者の利便性向上につながることから、今後は、関係機関と改善に向けて検討していきたいと考えています。 | 都市・交通計画課松田　博089-948-6846 |
| 13 | 避難行動要支援者支援について、地域で「個別計画」の作成を進めている。作成するときに、市の方で参考になる書類の様式があれば教えてほしい。また、市として近隣協力員との連携強化のための方策についてご指導をお願いしたい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 避難行動要支援者に対する地域独自の「個別計画」の整備については、「避難行動要支援者避難支援個別詳細シート」（松山市避難行動要支援者支援対策マニュアルに掲載）をご活用いただければと思いますので、高齢福祉課までご相談ください。近隣協力員との連携強化については、日頃から地域での防災訓練のほか、さまざまな会で積極的に働きかけていただくことが、重要だと考えています。 | 高齢福祉課渡部　通子089-948-6408 |
| 14 | 市議会の会議録を見るのに、約３ヵ月もかかる。もう少し早くできないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 会議録については、少しでも早く公開できるよう、毎定例会閉会後に速やかな作業に努めています。その一方で、会議録は地方自治法に基づく公の証拠書類として重要な位置付けがされているため、作成には細心の注意を払い、校正を複数回行っていますので、現在の日数を要していることをご理解ください。それまでの間は、インターネットによる本会議の録画中継(会議の模様)を、本会議終了後、概ね５日目から動画で配信していますので、ご活用いただきたいと思います。 | 議事調査課上田　勝洋089-948-6651 |
| 15 | 議場の傍聴席は声が聞きづらいので検討してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 現在の議場は築５０年以上を経過し、劣化や老朽化が著しいため、平成２７年度から議場の改修工事を行います。音響設備の更新を平成２７年度末、傍聴席のリニューアルを平成２８年度末までに完成する予定で、工事完了後には現状の問題点を改善できるものと考えています。 | 議事調査課山内　充089-948-6679 |
| 16 | 石井地区のまちづくりについて、今まで計画・実施したことを反省して、また新たに取り組もうとしているが、石井地区をどのようなまちにしたいか聞かせてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、個性ある地域づくりが住民主体で行われるよう、まちづくり協議会を支援しています。石井地区が持つ魅力や課題は、地区に住む皆さんが一番ご存知だと思いますので、石井地区ならではの取り組みを皆さんで考えて、アイデアを出し合ったり、さまざまな団体がつながり協力し合ったりする「場」として、石井地区まちづくり協議会がさらに発展してほしいと考えています。また、これまでも災害時要支援者支援など、先進的な取り組みが行われ、行政だけでは手が届かない情報を町内会や民生児童委員さんを中心に調査して集め、独自の要支援者名簿を作成されています。今後も、このような先進的な取り組みを継続し発展させていくことで、市全域に住民主体の自治によるまちづくりが広がっていくものと期待しています。 | 市民参画まちづくり課網矢　宏明089-948-6963 |